

スポーツパークまつばらスケートパーク利用者登録 申請書
(新規・更新・再発行)

スポーツパークまつばら指定管理者 殿

令和	年	月	日
AM	・	PM	時 分

私は(保護者は)、利用に際してこの施設管理者の指示に従い、
施設利用上のルール・利用規約(別紙参照)を守り、一切の事故について自己責任で解決することを約束し、
一切の責任は問いません。

フリガナ				
氏名			会員番号	
e-mail			性別	男 女
住所	〒 -			
生年月日	西暦・昭和・平成 年 月 日 歳 (小学・中学 年生)			
電話番号	自宅		携帯	

※太枠の中を記入してください。また、身分証明のできるものを提示して下さい。

※更新・再発行の場合、現在の登録番号 ()

氏名 印

保護者 印

※中学生以下の方は保護者の同意が必要です。

※小学生以下のお子様は保護責任者申出書の記入が必要です

※大阪府青少年育成条例により 16才未満のご利用は午後7時までになります

ただし保護責任者が同伴する場合は 午後22時までご利用できます

受付処理欄	本人確認書類 免許証、保険証、学生証、その他()
	入力

DM等の案内については 不要の方はチェックしてください 必要ない

※頂きました個人情報は、ミズノ株で厳重に管理いたします

スポーツパークまつばら スケートパーク利用規約

安全で楽しくご利用していただくために、次のルールとマナーを守り、事故やケガのないよう楽しく利用してください

施設について

- ・施設内で起きた事故、けが等については自己責任です。この施設での事故等については、**一切の責任は負いません。(もしもの事故等にそなえて、傷害保険の加入をお勧めします)**
- ・この施設はスケートボードのみ利用できます
- ・用具は利用者が用意してください(レンタル(有料)あります)
- ・安全のため入場制限をさせていただく場合がございます
- ・降雨、補修工事、メンテナンスのため一部もしくは全面ご利用できない場合がございます
- ・スポーツ団体などによる大会及び講習会などの開催により、一般の方の利用を制限させていただく場合がございます
- ・施設内での紛失・盗難などの責任は一切負いません(※貴重品はご本人が保管管理してください)

ご利用にあたって

- ・**初回利用時、「利用者登録」が必要です。**
- ①利用規則及び利用上の注意をご確認いただき、ご本人さまの署名が必要です
- ②中学生以下の方は、保護者の同意の署名が必要です
- ③登録された方には「登録証」を発行いたしますので、次回ご利用の際は「登録証」を提示してください(登録証には有効期限がございます)
- ・小学生以下の入場には成年の保護者の承諾書の記入が必要です(成年の保護者1人につき、お子様3名まで入場可能です)
- ・利用者は無理せず、自分のレベルにあった利用をしてください
- ・ゴミは必ず各自で持ち帰りください

禁止事項

- ・ヘルメット未装着でのパークへの入場は禁止です(レンタル(有料)あります)
- ・リストバンド未装着での滑走および他人への譲渡
- ・カン・ビンの持ち込み(ペットボトルの持込はできます)
- ・落書き、ステッカーを貼ること
- ・火気厳禁
- ・器材などの持ち込み
- ・目的外のアイテムの利用
- ・スケートボードパーク外での滑走
- ・「登録証」の貸し借り
- ・飲酒及び酒気を帯びての利用
- ・場内での飲食(水分補給のための飲み物は除きます)

注意事項

- ・場内では必ず係員の指示に従ってください。
- ・危険防止のため、衣服の着用をお願いします
- ・ヘルメット以外のプロテクター(ひじ・ひざ・リスト)の着用をお勧めします(レンタル(有料)あります)
- ・同時に何人もの滑走は危険です。ゆずりあって利用してください
- ・喫煙は決められた場所をお願いします
- ・見学のお客様は事故防止のため、入場できません
- ・故意に施設を破損した場合、修理費などはお客さまの負担となります
- ・犬・猫などのペットは入場できません

※大阪府青少年育成条例により 16才未満のご利用は午後7時までになります

「上手な人はマナーを守る人!!!」

みなさまのご理解とご協力よろしく願いいたします。